

村落の変貌と村落研究の論点

— 戦後の村落研究をふりかえって —

安孫子 麟

一、はじめに

この報告は、今年の大会共通課題の柱を建てる作業の一環として、主に戦後における村落研究の跡をふりかえりつつ、主要な論点と残された課題を整理しようとするものである。

その際、理論的柱（課題）を併列的に整理するのではなく、日本近代社会（資本主義社会）の展開段階に即して、当該段階における主要な理論的課題はなにか、という観点から整理してみた。ある段階に、ある課題を対応させたのである。いうまでもなく、これはかなり強引な整理であって、一方では、段階と課題の対応が不適切という批判もあるうし、他方では、その課題は、一つの段階を超えて他の段階においても存在し続けることからくる、把握の不充分さもある。それを承知の上で、一つの提言として、あえて柱（段階と課題の結合）を提示しようとした。

もう一点、断つておかなければならないのは、ここでは主として経済史学の分野からの問題意識に従って、課題と段階の結び付けを行なった点である。経済史学における社会構成体の展開を念頭において、それと対応する主要な理論的課題を指定したのである。した

がって、その観点からみて副次的課題とみられるものは、取りあげなかつた。取りあげていない課題がなかつたということではない。

ここで、とくに注意しておきたいのは、経済史学では、"村落社会"という概念と、"村落共同体"という概念を、明確に区別するということである。経済史学においては、"村落共同体"という特

殊的歴史段階に対応する概念はあるが、"村落社会"という概念は、本来の対象には入っていない。あるのは、"小経営的生産様式"と"村落実体"であつて、"村落社会"ではない。しかし、経済学の範疇としては入つていなくとも、具体的歴史分析のなかでは、"村落"概念は必要なものとなる。つまり、ムラは経済学だけでとらえられるものではないからである。私たちは、経済史学の面からムラに近づくが、トータルとしてのムラは、それのみにて理解されるものではない。それゆえ、私たちもまた"村落社会"という概念を、必要かつ有効なものとして使用する。そして、その際、"村落共同体"と厳密に区別するということである。

二、共同体論としての村落研究

— 同族団・家連合論、共同体機能・規制論、共同体的所有・構成論、封建制・支配論、等々 —

1. ここに含まれる諸課題は、戦後の村落研究の出発点になつていいたと思う。その背景には、戦後民主化、農村の封建制の排除という実践的課題があり、その主要な一環としての農地改革の評価に

関連して、当時の研究者の意識を規定したと考えられる。この分析の方法論としては、西欧近代を基準とする日本社会の把握というものが主流となり（とくに経済史学において）、そのため日本社会そのものの本質が、充分とらえきれなかつたという反省が生じた。

しかし、他方では、有賀に代表される"家連合論"からの村落把握があり、両者の統一的把握の必要が意識され始めていた。

2. こうした論点をもつ研究が対象とした時期は、徳川期から資本主義形成期にあつたが、さらに「無自覚的」に農地改革直前期まで引延ばされていた。これは"共同体"についての本質規定がなお明確でなく、かつ村落＝封建的構成という前提から出発したためと考えられる。

とくに、村落（部落）的規制をもつ共同機能を、直ちに共同体的機能としてきたところに、多くの混乱、無概念さが生じていた。

3. しかし、村研においては、有賀の家連合論が無二の基準と考えられていたように思う。そこにおける血縁規範＝身分性原理からする共同体把握は、正しい方法論であると考える。ただし、有賀も注意していたように、身分性原理の遺制と、それが主要規範である構成との、実証的区別が困難な課題であろう。こうした点で、村研内での研究蓄積は、それほど多いといえないのではないか。

4. 以上の点が端的に問題となるのは、"部落"＝共同体論である。ここでは"部落"を、町村制施行後の行政区的側面をもつ集落と

いうことに限定して用いている。用語の定義はどうであれ、町村（これは制度的用語）の一部をなす集落を、超歴史的に同一本質の構成を持つ、と考えることが誤まりなのである。その集落が、一定の時期に、他の原理を主要なものとする構成に変ることを見逃してはならない。

5. 以上のことから、今年の大会においても、明治期の村落を対象として、共同体論を再検討する必要があると考える。

三、行政・支配構造論としての村落研究

— 地方制度論、『部落』論、名望家・地主支配論、町村財政・部落財政論、地方改良運動論、等々 —

1. 前述の共同体論との混同を無視するならば、戦後村落研究の第一二の主要論点は、日本近代社会乃至近代国家が、村落的社會を基底として必要としていたことに関するものであろう。

ここでは、日本資本主義が、あるいは日本天皇制国家が、必然的に村落を基底をせざるを得なかつた根柢を、村落の置かれた実態から論証しようとしていた。反面、その必要のために、国家が、制度的・政策的にどのように村落を支配しようとしていたか、についても研究されている。

ここでの主要な関心は、農民にとっての村落でなく、資本主義社会乃至国家にとっての村落という点にある。

2. 研究の対象時期は、日本資本主義の確立・完成期、すなわち明

治中期から大正期に集中している。さきのことからわかるように、日本近代社会の特質解明の一環としての村落研究であったといえども、それが「近代」の特質に力点をおいたために、逆に、伝統的な（本来的？）な「日本」の特質との関連が、見失われたようにならう。

とくに、天皇制國家原理に基づく日本「近代」をとらえるには、本来の「日本」の特質との結合・統一把握が必要であろう。

3. この課題に含まれる論点のうちでは、地方制度論、財政論に関する研究が少なく、名望家・地主支配論や地方改良運動論に関するものが多い。後者は、農民分解論と関連し合つて、村落内の階級構成の問題に関連づけられ、さらに農民運動論（運動と村落の関連）へと発展させられていった。

このなかで、地主の村落支配にとって、『共同体的構成』が必要かどうか、という論点がシャープに出された（農地改革評議会に接続）。

4. 以上のことから、地主支配論にとって、地方制度・財政論を結びつけた柱が建たないであろうか。

四、権力機構乃至ファシズム論としての村落研究

— 『全般的危機』乃至農業危機の村落論、ファシズムの村落論、農民運動論、農村経済更生運動論、等々 —

1. 現今の日本社会の古傾化・軍事化と対応してであろうか、近年

の農村・農業研究では、危機下・ファシズム化に関するものが増大しており、村落再編期の国家と村落の関係が論じられている。

つまり、危機克服のために村落はなぜ必要だったのか、という課題意識である。

他方、階級対立の激化によって、農民運動は単なる小作争議に止まらず、その領域を広げてゆき、やがて産業組合運動から農本主義にまで及んで、国家主義・軍国主義に吸収される。

総じて、村落再編の問題が主要な課題となつたといえよう。

2. 研究対象時期は、一九二〇年代、三〇年代であるが、戦時下についての研究蓄積は極端に少なくなっている。

二〇年代以降の村落は、大状況として危機の下にあり、ここでの小農経営の変質、その社会（村落）の構成原理の変化が、主要な課題であると考えられる。とくに、同族関係や地主支配関係の変化に伴い、小農の構成する社会の本質が、媒介なしに端的に現わるので、そうした村落と国家との関係が、直接的に理解される状況にある。

すなわち、国家による危機克服（国家独占資本主義化）のなかで、村落が、どのように必要であり、かつ利用されたかが論じられた。

3. とくに、広義の農民運動の変転状況は、その主体である小農、その構成社会である村落の変質の一指標として重要であろう。

ただここで、運動の展望として、何が、なぜ引継がれていくか、がほとんど出ていないのではないだろうか。国家の重圧を強調す

るあまり、戦後に継承されるものの正しい評価が必要なのではないだろうか。

4. 村研としては、最近の大会で比較的報告の多い分野である。それを踏まえると、限られた報告の柱に入れる必要は、大きいだろうか。

五、農民層分解論としての村落研究

農地改革論、戦後危機論、高度成長下の村落論、兼業・出稼ぎ論、上層農・協業經營論、農家經濟解体論、村落解体論、生活破壊論、等々

1. 村研の研究蓄積のもとも多い課題であろう。

農民層分解論は、農民史を貫く理論的柱であるが、村落研究に即していえば、すぐれて戦後村落史の課題となっていた。その出発点は、農地改革に伴う農民階級・階層構成の変化、したがって村落構成原理の変化の問題であった。自作農的土地所有と村落といつてもいいであろう。これは、村研の第一回大会のテーマでもあった。

2. しかしながら研究課題としては、戦後農業の出発点を搖がした、戦後農業危機・高度成長政策と村落ということに、直ちに移行していく。

戦後分解論の主軸は、一方での兼業農（賃金所得）の激増と、他方での、いわゆる“上層農”形成や協業經營成立との対抗であ

ろう。この理論基準としては、山田の「農家経済解体論」（修正を含む）があった。このなかで、伝統的小農の性格変化が明確になり、変化した小農の構成する社会が、はたして“村落”であり得るかという理論的吟味が試みられた。

しかしそのなかで、一方では小農自身の強靭性が、他方では小農の賃労働者としての性格が農民的性格を圧倒し得ない事実が、明らかになることによって、小農社会としての村落の役割と意義が、問いかれてきているように思う。

3. 戦後分解論の特質は、資本の農業収奪だけでなく、直接的な土地収奪政策、労働力収奪政策との関連が重要なことであろう。つまり、經營以前の外的要因が、村落機構を利用して入りこむ局面である。

他方で、大型機械体系＝圃場整備にみられる、生産力押しつけ政策がある。これは、小經營＝小土地所有のもつ限界を超克するための、外的作用であって、すぐれて国際的関連の問題である。
↓低コスト論。

4. なお、この課題のなかに、生活破壊論を含めた点については、すでに批判があった。村研大会の課題設定の際の意図は、たしかに、つぎの六に接続したものであるにせよ、研究実態としては、六の課題意識に達していないかったと考へて、ここに含めた。

六、農民主体論としての村落研究

— 農協・生産組合論、主体的農村再編論、農村自治論、農村計画論、等々 —

1. 村研としては、上述の五の課題意識から直接的に発展した課題であって、もっとも最近の村研の意識・姿勢を示しているものである。

ただ反省としては、研究自体の必然的発展、つまり研究成果の積み重ねとしての発展ということが、どれだけ自覚的になされているか、ということがある。むしろ、開発反対の闘いや、不況下の農業見直しムードに対する批判に、研究者が敏感に反応した面が強くないか。それは大事な必要なことだが、反面、研究蓄積が充分でないよう感じている。

問題意識は現状認識から出発したが、村研での研究は、各段階ごとの歴史的実証として展開されたため、意識が弱まっているよう思われる。

2. 農民主体論といいながら、農村自治論の研究に現われているよう、上からの村落把握の面が強く、下からの自治形成の運動が充分とらえられていないかった。上からの把握に対して、村落内でそれに応じていくものと、それに対抗するものの関係を明らかにすることがポイントであろう。

農協論・生産組合論では、とくにそれが困難な課題であろう。主体論は、まず運動と意識論であり、制度・行政の面は、それを

踏まえて論じなければ、本質がつかめないのではないだろうか。

3. 土地確保、公害反対、開発反対、生活擁護等の問題もここに入るとと思うが、研究蓄積は少ない。生活破壊の問題が、単に経営赤字の問題に止まらないことを考えれば、桜井豊の主張するように、憲法問題としての農民問題という立場が、見通されていいようだ。

思う。

4. この問題を、二～五の各段階にあてはめて考えてきたのは、村研の意慾の現われであったが、他面それが課題意識を薄めたようだ。しかし、本来、この問題が各歴史段階に即して正しく実証されることは、現在の、単なる村回帰論、単なる共同体回帰論の非科学性を、明らかにすることになると想っている。

そこから出てくる私自身の一つの反省は、いま、日本で、なんのために村落を研究するのか、ということである。これはさまざまに考えられるし、各人各様であつていいことだが、ともかくそれを考え続けることには、農民主体論としての村落研究はできないのではないかと思う。

七、提 案

以上の村落研究の理論的課題を、ある特定段階の実証的事実と関連づけて、より高い理論水準をめざしてはどうか、というのが私の提案である。困難なのは、実証をふまえての理論的吟味という点であろう。したがって、力点が、実証に偏ったり、理論吟味に偏ったりすることはやむを得ない。

ただ、課題意識はこういふものだということを、各報告者が明確に示して下されば、討論は充実したもののが期待できよう。